

栃教研連

会報

令和5(2023)年3月24日
栃木県教育研究所連絡協議会

事務局 〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町 1070 番地

栃木県総合教育センター研究調査部内

電話 028-665-7204

FAX 028-665-7303

会報第52号 発行に寄せて

会長 大高 栄男
(栃木県総合教育センター所長)

人口減少や少子高齢化の進行、デジタル化やグローバル化の進展、自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響など、今、私たちを取り巻く環境は大きく変化してきています。こうした未来を予測することが困難な時代にあっても、教師や学校は、変化に背を向けることなく、前向きに受け止めていくことが求められています。令和3年1月に「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(中教審答申)」が示され、各学校においては、GIGAスクール構想、働き方改革等の様々な取組が一体的に進められているところです。一方で、教師不足も重大な問題になりつつあり、令和4年12月には「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～(中教審答申)」が示され、時代の変化に応じた高い資質能力を身に付けた教師の安定的な確保と、一人一人の教師が生き生きと活躍できる環境の整備、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成等の実現が期待されています。

そのような中、当センターは設立30周年を迎えました。これまで、当センターは、教職員研修、教育に関する調査研究、教育相談および幼児教育の充実並びに県民の生涯学習活動の支援を推進し、学校教育および生涯学習の振興に資するよう努めて参りました。この実績と経験を活かしながら、大きな転換期の教育課題にも積極果敢に立ち向かい、本県教育の発展のために、今後も力強く歩みを進めて参りたいと改めて思うところです。

さて、1月27日(金)・28日(土)には、当連絡協議会、県教育委員会、宇都宮大学共同教育学部・宇都宮大学教職センターの主催により、令和4(2022)年度栃木県教育研究発表大会を開催いたしました。15の部会における教育実践や研究成果の発表、当センター設立30周年記念として記念講演を行いました。今後とも、本大会を通して、有用な情報を発信し、教育関係者の情報共有等の場としての役割を担えるよう努めて参りたいと存じます。関係者の皆様の御尽力に、厚く御礼申し上げます。

本県教育の振興のためには、加盟各機関が相互に交流し、連携・協働による取組を推進するとともに、その成果を県内に広めることが重要と考えます。本会報をその一助としていただければ幸いです。

令和4(2022)年度栃木県教育研究所連絡協議会加盟機関連絡先等

栃木県総合教育センター	TEL 028-665-7200	https://www.tochigi-edu.ed.jp/center/
栃木県連合教育会	TEL 028-625-5228	http://www.tochigi-rk.jp/
宇都宮市教育センター	TEL 028-639-4382	http://www.ueis.ed.jp
上三川町教育研究所	TEL 0285-56-9155	http://www.kaminokawa-tcg.ed.jp/
鹿沼市総合教育研究所	TEL 0289-63-2236	http://www.city.kanuma.tochigi.jp
栃木市教育研究所	TEL 0282-21-2474	http://tm2.tcn.ed.jp/kyouken/
小山市立教育研究所	TEL 0285-22-9633	http://www.oyama-tcg.ed.jp
下野市教育研究所	TEL 0285-32-8918	http://www.school.shimotsuke.ed.jp/
佐野市教育センター	TEL 0283-20-3108	http://www.schoolnet-sano.ed.jp/kyoiku-c/
足利市立教育研究所	TEL 0284-43-1177	http://kyoiku.ashi-s.ed.jp

教育研究所だより

栃木県総合教育センター

令和4年度の主な事業

*…令和5年度も継続

1 研修

(1) 教育関係職員研修

- * 教職経験年数や職位に応じた研修
 - ア 基本研修(初任者研修、中堅教諭等資質向上研修等)
 - イ 管理職等研修
 - ウ 教育相談及び特別支援教育に関する研修
- * 教職員としての専門性を高めるための希望研修
- * 調査研究成果物の研修等における活用

(2) 生涯学習関係研修

- * 生涯学習指導者研修
- * 県・市町職員等研修
- * 地域連携教員研修
- * 視聴覚教育指導者研修(令和4年度は休止)

(3) 幼児教育関係研修

- * 合同研修〔幼小〕
- * 幼小接続推進者研修 等

2 学習機会提供

- * とちぎ県民カレッジ
- * とちぎ子どもの未来創造大学(Webサイト管理)
- * 公開講座「ライフアップセミナー」
- * 教育相談特別講座
- * 開放事業「学びの杜の冬休み ～ふれる・つくる・考える～」
 - ・ 栃木県自作視聴覚教材コンクール
- * 栃木県教育研究発表大会(P12～15)

3 学習相談・情報提供

- * 学習情報センター(とちぎレインボーネット)
- * 生涯学習ボランティアセンター
- * 視聴覚ライブラリー
- * 図書資料室
- * 学びの杜のサポートステーション
- * 幼児教育ビデオライブラリー
- * 幼児教育センターだより
- * デジタルコンテンツ「教材研究のひろば」

4 調査研究

- * 教育に関する各種統計調査

- ・ 共生社会の実現に向けた県民の学びの実態に関する調査研究
- ・ 生涯学習指導者研修修了者の地域での活動状況調査
- * 高等学校における教科指導充実に関する調査研究(国・公・数・理・外)
- * 小・中学校における教科指導充実に関する調査研究(国・社・算/数・理・外)
- * 教育の情報化に対応した学校の在り方に関する調査研究(「とちぎ教育ICTポータルサイト」をセンターWebサイトに開設)
- * 児童生徒支援に関する指導資料の作成
 - ・ 特別支援学校(知的障害)におけるICTを活用した指導・支援の充実
 - ・ 幼稚園等における学校評価の在り方に関する調査研究

5 教育相談

- * 来所相談(幼児児童生徒、保護者等対象)
- * 学校支援

6 幼児教育推進

- * 栃木県幼小連携推進会議
- * とちぎの幼小カリキュラム接続プロジェクト

7 研究・学習活動支援(指導主事等派遣)

令和5年度の主な新規事業

1 研修

- ・ 新任早期教育相談担当者研修
- ・ キャリアアップ研修(小・中)(高・特)
- ・ スキルアップセミナー

2 オンライン開催の研修日を追加する研修

- ・ 教職3年目研修(小・中)(高・特)
- ・ 教職5年目研修(小・中)(高・特)
- ・ とちぎの教育未来塾 等

3 調査研究

- ・ 市町における社会教育指導者の状況に関する調査研究
- ・ 社会教育における人権に関する調査研究
- ・ 特別支援学級における個別の指導計画を活用した指導・支援の充実
- ・ 架け橋期の教育に関する調査研究

栃木県連合教育会

令和4年度の事業

1 調査研究事業

- 「SDGsの視点からの学習活動研究部会」
「持続可能な社会の創り手」に求められる資質・能力とは何か、学習活動の中でそれらを高めるため実践を通した研究を行う。
- 研究部会スタッフ
部会長 宇都宮大学 出口明子准教授
指導助言 県教育委員会・県総教センター
宇都宮市教育委員会
研究委員 小・中・高・特支校の教諭 11名

2 教育相談、研修講座

- 小・中・高校生、保護者及び学級担任等を対象とした面接相談及びカウンセリング
- 研修講座実施
 - ・発達障がいセミナー 8回
 - ・不登校セミナー 8回
 - ・特別セミナー 3回
 - ・教育相談特別講演会 2回
 - ・出前講座(那須町小・中学校)

3 実践研究奨励援助事業

- 令和4年度採用件数及び奨励金額
 - ・学校課題研究 10件 10万円/件
 - ・グループ・個人研究 10件 5万円/件
 - 計 20件 150万円
- 令和3年度採用校の研究成果「研究のまとめ」を本会HPに掲載した。

4 栃木県特別支援教育連絡協議会 夏季研修会の共催

- 期日 令和4年8月9日(火)
- 会場 栃木県教育会館 大ホール他
新型コロナウイルス感染症防止対策のため動画配信とする。

5 SDGs『気候変動』に関する研修会

- 期日 令和4年8月4日(木)
- 会場 教育会館大ホール
- 講師 JICA 栃木デスク 熊倉百合子氏
NHK エンタープライズ 堅達京子氏
東大大学院特任教授 片田敏孝氏
栃木県防災士会理事長 稲葉茂氏
- 参加人数 113人

令和5年度の事業

1 調査研究事業

- 「SDGsの視点からの学習活動研究部会」
「持続可能な社会の創り手」に求められる資質・能力とは何か、どのようにして高めていくのか実践を通した研究を行う。本年度はアンケート調査を実施しその分析研究を行う。
- 研究部会スタッフ
部会長、指導助言者、研究委員は、昨年度と同じ。
- 中間まとめを行う。

2 教育相談、研修講座

- 小・中・高校生、保護者及び学級担任等を対象とした面接相談及びカウンセリング
- 研修講座実施
 - ・発達障がいセミナー 9回
 - ・不登校セミナー 9回
 - ・特別セミナー 3回
 - ・教育相談特別講演会 3回
 - ・出前講座(那須町小・中学校)

3 実践研究奨励援助事業

- 令和5年度採用予定件数及び奨励金額
 - ・学校課題研究 10件以内 10万円/件
 - ・グループ・個人研究 20件以内 5万円/件
 - 応募要項等送付 4月初旬
 - 応募締切り(計画書提出) 7月15日

4 全日本特別支援教育研究連盟関東甲信越地区 特別支援教育研究協議会栃木大会の後援

- 期日 令和5年8月9日(水)
- 会場 栃木県教育会館 大ホール他
- 主催 栃木県特別支援教育連絡協議会

5 SDGs『気候変動』に関する研修会

- 期日 令和5年8月8日(火)
- 会場 教育会館大ホール
- 案内 各園・学校等へメールで案内通知
4月初旬
- 対象 連合教育会会員(無料)
(会員以外是有料)
- 人数 200人

宇都宮市教育センター

令和4年度の事業

1 相談事業

集団不適應や就学等の相談、各小・中学校と連携した不登校対策、インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の充実等を図った。

(1) 教育相談室

教育相談（日曜も実施）、就学相談、医療相談（小児科月1回）

(2) 適応支援教室（不登校対応）

とらいあんぐる、まちかどの学校

(3) 各種学校支援の配置

- ① 学校生活適応支援アドバイス業務
- ② スクールカウンセラー派遣事業
- ③ メンタルサポート業務
- ④ 学校支援業務（かがやきルーム・特別支援学級）
- ⑤ 医療的ケア支援・学校生活補助業務 等

(4) 特別支援教育

- ① 教育支援委員会の開催（年間10日）
- ② 合理的配慮検討会の開催
- ③ 就学相談説明会の開催
- ④ 発達支援ネットワーク会議の開催
- ⑤ 啓発資料の作成・配付
- ⑥ 公開講座 宇都宮大学との連携事業

2月 講師 宇都宮大学 齋藤 大地 先生

(5) 不登校対策

- ① 不登校対策の手引書の改訂
- ② 別室登校支援の充実
- ③ Q-Uの分析と活用（小3～中3）
- ④ デジタル適応支援教室「U@りんくす」の開設準備

2 教職員研修事業

集合研修を基軸に、オンラインやオンデマンドを取り入れたハイブリッド型研修を実施するとともに、端末を有効に活用しながら、キャリア段階や職務等に応じた研修の充実を図った。

(1) センター研修

- ① キャリア段階に応じた基本研修
- ② 専門研修（指名、指定、希望研修）

(2) 研修に関連する事業

- ① 若手教職員育成システム（2～4年目）
- ② 校内研修サポート事業（大学教員派遣）
- ③ 授業実践力養成サポート事業
- ④ 教員マイスター制度

⑤ 公開講座「教育なう」

・1月 講師 オシエルズ「学校における笑いの課題」

3 情報教育事業

個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実する「GIGAスクール構想」の実現に向けて1人1台端末の活用を進めた。

(1) GIGAスクール構想推進事業

- ① ICT活用による授業力向上
- ② 学校教育情報化推進計画（「宇都宮市学校デジタル化推進基本計画」）の策定
- ③ デジタル・シティズンシップ教育（情報モラル教育）の充実
- ④ プログラミング教育の推進
- ⑤ GIGAスクール特設サイトを活用した授業実践例の共有等
- ⑥ 1人1台端末のアカウント管理と活用促進

(2) システム管理運用事業

- ① 各種校務系システムの活用促進
- ② 情報セキュリティ対策
- ③ 教職員用パソコン導入更新

4 調査研究事業

今日的な教育課題に関する調査研究や学校・教職員の研究活動への支援を行った。

- (1) 小中学校で行う合理的配慮に係る調査研究
- (2) 冒険活動教室が教育効果に係る調査研究 等

令和5年度の事業

(1) 特別支援教育の推進

- ① 1人1台端末等を有効活用した個別最適な学びの充実
- ② 第3次宇都宮市特別支援教育基本計画の策定

(2) 不登校対策の強化

- ① デジタル適応支援教室「U@りんくす」の開設
- ② 学級経営や別室登校支援の充実

(3) 「宇都宮市教職員研修計画」に基づく教職員研修の実施

- ① GIGAスクール構想研修
- ② カリキュラム・マネジメント研修

(4) GIGAスクール構想の推進

- ① 1人1台端末及びネットワークの整備
- ② 教育用クラウド活用の準備

(5) 調査研究事業

- ① 今日的な教育課題
- ② 研究活動への支援

上三川町教育研究所

令和4年度の事業

1 調査研究事業

- (1) 上三川町小中学生の学力分析調査
 - ①全国学力・学習状況調査およびとちぎっ子学習状況調査の結果から、町内の児童生徒の現状や課題を分析し、啓発資料となるよう保護者・教員向けリーフレットを作成した。
 - ②各校における主体的・対話的で深い学びのレポートに記載されている中で、参考となる取組例を取り上げ、実践の共有を図った。
- (2) 英語教育研究調査
 - ①エンジョイイングリッシュデイ
町内のALT 7名が一つの学校に一日訪問し、目的をもった活動を通して、異文化理解の推進や児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図った。
 - ②小中連携外国語研修
中学校区ごとに、テーマに基づいた研究実践を行い、小中の学びを繋ぎながら学びを深めるとともに、教員の実践的指導力の向上を図った。
- (3) ICT教育研究調査
 - ① 各校のICT教育推進員によるオンラインミーティングを年間7回開催し、タブレット活用についての取組や課題について、定期的に情報交換を行った。
 - ② 県教委総務課上野豪一指導主事を講師に招き、「学校における著作物の利用について」と題し著作物の適切な扱いについて研修を行った。
- (4) 上三川町スマホ・タブレットルールづくり代表児童生徒会議

各校で児童生徒の情報端末機器等の適切な使い方の指針となるルールを再検討



し、各校の代表者がオンライン会議で発表し協議した。完成したルールについて、リーフレット及びクリアファイルに印刷し、児童生徒に配布する。

2 研修事業（主なもの）

- (1) 「確かな学力」育成小中連携研修

3中学校区ごとに小中連携及び学力向上の視点でテーマを設定し、課題の共有や解決に向けて協議した。



各校ではテーマごとの教室に分かれ、中学校区をオンラインでつなぎ会議を実施した。

- (2) マネジメント力向上研修

町内の中堅教諭を対象に、総合教育センター福田俊彦指導主事を講師に招き、学校組織マネジメントの講話及び演習を行った。



- (3) 上三川町ジャンプアップ研修

町内の採用3年目及び4年目の教員を対象に、町健康福祉課と共催で、こども発達支援センター藤原雄一先生を講師に、「ゲートキーパー養成研修—10代のストレス症状と対応—」と題し講話及び演習を行った。

令和4年度の事業

1 調査研究事業

- (1) 上三川町小中学生の学力分析調査
- (2) 英語教育研究調査
- (3) ICT教育研究調査

2 研修事業（主なもの）

- (1) 人権教育主任研修・人権教育研修
- (2) 養護教諭研修
- (3) 「確かな学力」育成小中連携研修
- (4) 幼小連携推進研修
- (5) マネジメント力向上研修
- (6) 上三川町ジャンプアップ研修
- (7) 特別支援教育推進研修
- (8) 小中連携外国語研修

鹿沼市総合教育研究所

令和4年度の事業

1 調査研究事業

(1) 調査研究事業の目的

時代の要請に応じた様々な教育課題についての調査研究を行い、学校・家庭・地域（市民）及び関係各機関と連携して、鹿沼市の教育を総合的に推進する。

(2) 調査研究内容について

学校教育に偏らず、各課横断的取組を要する事業を研究内容とする。

ア 学力向上に関する事業

- ① 授業力向上事業
- ② MIM 推進事業
- ③ 地域支援事業

イ その他の事業

- ① 「心を育てる学校教育」推進事業
- ② 就学相談・教育相談事業
- ③ 「特色ある学校づくり」の推進
- ④ 人権教育の推進
- ⑤ 情報教育の推進（ICTの推進）
- ⑥ 食育の推進
- ⑦ 子どもの読書活動の推進

2 教育相談事業

(1) 教育相談室による教育相談事業（予約制）

- ① 来所、訪問、電話による相談
- ② 児童生徒、保護者、教員対象の相談
- ③ 就学相談、不登校・いじめ等の教育相談、子どもの発達に関する相談など

(2) 適応指導教室アメニティホームによる教育相談事業

- ① 学習活動、創作活動、勤労奉仕活動
- ② 学校との連携による「チャレンジ登校」
- ③ 自然体験活動
- ④ スポーツ活動

(3) 不登校対策ネットワーク事業

- ① 教育相談専門員の配置
- ② 不登校生徒の早期発見・早期対応
- ③ 教育相談室や適応指導教室での支援

3 研修事業

(1) 学力向上に関する研修会

- ① 授業力向上研修会
- ② MIM 研修会
- ③ 地域支援事業

(2) 教職員の資質向上のための研修

- ① 道徳教育研修会
- ② 児童・生徒指導担当者研修会
- ③ 不登校対策担当者研修会
- ④ 学級経営研修会（Q-U）
- ⑤ 人権教育主任研修会
- ⑥ 幼小連携のための研修会



かぬま教育研究の日

【2022. 11. 16・22】



鹿沼市 MIM 実践交流会

【2023. 2. 9】

4 教育に関する資料の作成・収集・提供

- ・社会科副読本の作成
- ・人権教育副読本作成・配布
- ・全国学力・学習状況調査結果報告書
- ・とちぎっ子学習状況調査結果報告書



人権教育副読本「なかま（小1、2年生用）」「仲間（中学校用）」

令和5年度の事業

鹿沼市第8次総合計画及び第2次鹿沼市教育ビジョンに則り、鹿沼市の教育を総合的に推進するため、時代の要請に応じた様々な教育課題についての調査研究を行う。

また、教育相談事業、研修事業、教育情報の作成・収集・提供においても、令和4年度の課題を踏まえた上で、継続して推進する。

栃木市教育研究所

栃木市教育研究所の目指す方向性は、「学び続ける教員」を支えることであり、以下の3つの機能を方針として掲げている。

- ・複雑化し深刻化している教育問題を深く「考える」機能
- ・さまざまな教育課題に全力で立ち向かっている先生方を「助ける」機能
- ・先生方や保護者、その他の専門家が「学び合う」場を提供する機能

令和4年度の事業

1 教育研究所研究所員の取組

今年度から3年間の新しい研究がスタートした。各部会での話し合いを通して研究テーマを設定し、研究所員が深く考え学び合うことで、学校現場の先生方を助ける研究を目指して取り組んでいる。

(1) 授業づくり部会

学び合い活動を取り入れた「できた」「わかった」を実感できる授業づくりの工夫

(2) 学びに向かう学級づくり部会

安心感のある学級づくりを目指した研究

(3) 児童生徒指導部会

“関わり”を広げ、深めるための実践と教師の役割についての研究

(4) 特別支援教育部会

どの子も安心して学びに向かえる環境づくり

2 教職員の学び合いを助ける取組

(1) 希望研修（勤務時間外）

（コロナ禍のため、一部オンラインで実施）

①かわりスキルアップセミナー（年5回）

本市の臨床心理士を講師として、子どもの特性の理解とよりよい支援のための講話や演習を行った。



②学級づくりパワーアップ学習会（年5回）

若手教員を対象に指導力向上と学級経営の改善に向けて、日々の悩みや子どもたちへの対応の仕方



等を共有しながら語り合った。

③授業づくりラウンドテーブル（年6回）

校種や経験等の異なる教員が授業実践を持ち寄り、授業についてじっくりと語り合った。



④イングリッシュサロン（年5回）

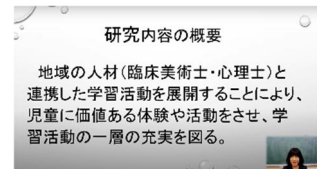
英会話教室のような気楽な雰囲気、様々な国のALTと英語でのコミュニケーションを楽しんだ。



(2) 栃木市教育研究発表会

市内の小・中・高等学校、栃木特別支援学校及び保育園・認定こども園の教職員が取り組んできた教育活動を、栃木市全体に広く啓発したり、共有したりする機会として実施した。

- ・令和5年1月21日（金）～2月24日（金）
- ・各校にて実施
- ・口頭発表11件（録画動画のオンデマンド配信）
- ・紙上発表4件（教育研究所HPへの掲載）



今年度は、小・中学校だけでなく、高等学校の取組の発表や小中一貫ブロックでの研究発表もあり、幅広く学べる機会となった。市内の先生方の様々な取組を知り、今後の教育活動や授業実践に生かしていきたいといった感想が多く寄せられた。

※ これらの取組の様子は、栃木市教育研究所HPに掲載している。

<https://tm2.tcn.ed.jp/kyouken/>

令和5年度の事業

研究所員の主体的な取組を尊重しつつ、「学び続ける教員」を支える機関として、「考える」「助ける」「学び合う」場を提供できるよう研修内容をさらに充実させる。

（令和5年度より、現場のニーズに合わせて希望研修を再編予定）

小山市立教育研究所

令和4年度の事業

【経営ビジョン】

子どもの瞳が輝き 笑顔があふれ
元気なあいさが響く 学校づくり
～子どもたちと共に学び続ける
小山の教職員の育成と支援を目指して～

1 調査研究部

(1) 学習診断検査結果の分析

市内小4・義務4年生、中2・義務8年生全員を対象に知能・学力検査を実施。結果を分析考察して「学習診断の報告」にまとめ、市内学校に配布。

(2) hyper-QU 検査結果の分析

上記の学習診断検査と同学年で実施。結果を分析考察し、市の概況として上記報告に併せて掲載。

2 教育相談部

不登校や問題行動等の未然防止に向け、「一人一人を大切にし、安心感や所属感を高める教育相談の在り方」をテーマに掲げ、hyper-QU 検査等を活用した実践事例を「所員研究集録」にまとめ、市内学校に配布。

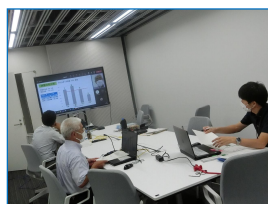
3 調査研究部

(1) 教育課題研修

学力向上をテーマに、年間2回実施した。県教委学力向上COを講師として招聘し、学習指導主任の役割や授業改善に向けた調査結果の活用等について研修を行った。



【教育課題研修①】



【教育課題研修②】

(2) 指定研修

- ① 教育DX研修(1) (教頭・担当者)
- ② " (2) (各校1名)
- ③ 人権教育主任研修
- ④ 道徳教育研修 (各校1名)

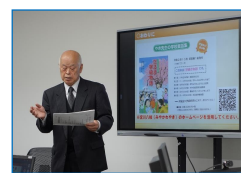
(3) 希望研修

- ① 人権教育研修
- ② 情報活用能力育成研修(1)・(2)
- ③ 児童・生徒指導研修
- ④ 自主希望研修「ステップアップカレッジ」



【児童・生徒指導研修】

ステップアップカレッジは、教職員の資質向上に向け、勤務時間以外の時間帯に、今日的な教育課題への対応に係る内容について、大学教授等を講師に迎え、年4回開催している。



【学級づくり】

- 第1回「学級づくり」 講師：宮川八岐先生
第2回「Q-Uの活用」 講師：井口武俊先生
第3回「特別支援教育」 講師：月森久江先生
第4回「教育DX」 講師：毛利靖 先生

4 資料部

下記の各種研修資料等を作成することにより、教育情報提供の充実を図る。

- (1) 「学習診断報告」「人権教育研修資料」「所員研究集録」「教育研修シリーズ」「思川桜」「社会科副読本」等の発行
- (2) 「本場結城紬・渡良瀬遊水地」学習ガイドブック及びDVDの活用・促進
- (3) 学校教育支援情報システムの充実

令和5年度の事業

本市では、「生命尊重、人権尊重の教育」を教育活動の中心とし、「安全」「確かな学力」「成長」の3つの保証を学校経営に求めている。各学校では、学校長の経営方針の下、全教職員が自分たちの役割を理解し、力を合わせて「成長した子どもの姿」で返せるよう教育活動に努めている。

今後も、「共に学び続ける小山の教職員」の構築に向け、教職員のニーズを踏まえ、根拠のある調査・研究の促進、効果的な研修の企画・運営、情報提供の充実に努めていく。

下野市教育研究所

令和4年度の事業

1 調査研究事業

- (1) 小中一貫教育研究
- (2) 小学校社会科副読本の活用研究
- (3) 学校図書館活用研究
- (4) 体力向上研究
- (5) 道德教育研究
- (6) 情報教育研究
- (7) 情報教育コーディネーターサポート研究
- (8) 外国語科(英語科)教育研究
- (9) 特別支援教育推進研究
- (10) 学校食育研究委員会

2 研修事業

- (1) 一般研修(教職員全体研修)
 - ① 教育行政説明会
 - ② 教育講演会
 - ③ 教育研究発表会
- (2) 専門研修
 - ① 学習指導法研修
 - ② 学力向上担当者研修
 - ③ 初任者研修 ④ 理科教育研修
 - ⑤ 小・中学外国語研修
 - ⑥ 道德教育研修
 - ⑦ 食物アレルギー研修
 - ⑧ 児童・生徒指導研修
 - ⑨ 特別支援教育コーディネーター研修



R4.6.6
特別支援教育
コーディネーター研
修会

- ⑩ 特別支援学級担任研修
- ⑪ 通級指導教室担当者研修
- ⑫ 市スクールアシスタント研修
- ⑬ 人権教育研修 ⑭ 幼小連携研修
- ⑮ 情報教育研究研修 ⑯ 給食主任研修
- ⑰ 図書館教育担当者研修
- (3) 希望研修
 - ① ICT活用研修
 - ② ゆうがお café(勤務時間外研修)

- ③ パワーアップ講座
- ④ 教育課程事前研修

- (4) 指導主事による学校訪問研修

3 教育相談・適応支援事業

「下野市学校教育サポートセンター」

相談・支援内容

- (1) 学校への行き渋りや不登校に関すること
- (2) いじめや友人関係の問題に関すること
- (3) 学習面でのつまずきに関すること
- (4) 感情や行動のコントロールに関すること
- (5) 就学に関すること
- (6) 個別の心理検査の実施に関すること
- (7) 適応支援教室「スマイル教室」での社会的自立を目指した学び・活動

4 資料収集・広報事業

- (1) 学習状況調査等の分析
- (2) 研究所情報発信紙「KEYAKI」の配信
- (3) 「Shimotsuke English Journal」の配信
- (4) 「なるほど・ザ・GIGA!!STEP BY STEP」の配信
- (5) 研究所研究集録の発行
- (6) 学校教育サポートセンター要覧作成
- (7) 各種資料の収集・保管、貸出
- (8) 教育研究所ホームページの内容更新
- (9) 校務支援システムを活用した広報

5 小中一貫教育の推進

今年度は、小中一貫教育推進期の1年目となり、小中一貫教育ハンドブックの改訂版を発行した。中学校区同士の情報共有を行い、互いに生かせるようにした。

＜中学校区ごとの実践研究課題＞

- ・南河内小中学校区
「コミュニケーション能力の育成」
- ・南河内第二中学校区「伝える力の育成」
- ・石橋中学校区「心の教育」
- ・国分寺中学校区「学び合いを深める
聴く・伝える・関わる力の育成」

令和5年度の事業

研修内容については、学校のニーズを考慮しながら、目的を明確にして実施する。

佐野市教育センター

令和4年度の事業

1 調査研究に関すること

(1) 教育の諸問題に対する調査研究

下記のテーマで調査研究に取り組み、研究内容を紀要としてまとめ、市立学校や関係諸機関に配布した。

① 学習指導調査研究委員会

「主体的・対話的で深い学びを実現するための1人1台端末の利活用について～1人1台端末が＜書く活動＞にもたらす可能性～」

② 特別支援教育調査研究委員会

「個に応じた特別支援教育の推進～教育のユニバーサルデザインと居がいのある環境づくり～」

(2) 諸検査の実施

知能検査、学力調査の実施

2 教育相談に関すること

(1) 教育相談の実施

当教育センター所員による来所や電話による随時相談、毎月1回の個別相談会を実施した。専門の教育相談員（幼稚園長1名、小学校教員3名）も配置している。また、臨床心理士による学校への巡回相談、カウンセリングを実施した。

(2) 不登校児童生徒支援教室「アクティヴ教室」の運営

不登校になった児童生徒の学校生活への適応、復帰及び社会的自立を図るための支援を行った。

(3) 心の教室相談員の活用

市内2校に2名を配置

(4) スクールカウンセラーの活用

(5) スクールソーシャルワーカーの活用

問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けての支援を行った。

(6) 不登校支援に関する取組

① 不登校支援フォーラムの実施（2回）

② 佐野日本大学短期大学との連携事業

③ 不登校児童生徒支援企画「みんなのがくや」の実施（月1回程度）



ザリガニ釣りの様子

3 教育振興に関すること

(1) 情報教育アドバイザーの活用

(2) 学校安全情報共有システムの運営

(3) ICT環境の維持管理

(4) 「1人1台端末の効果的な活用向けの指針」の策定

(5) 新型コロナウイルス感染症対策 ICT 整備 大型提示装置を購入し、全普通教室へ整備した。

(6) 通級による指導に関する手続き

(7) 巡回相談の実施

(8) スクリーニングサポーターの活用

(9) 教育支援委員会の運営補助

(10) 教育講演会（オンラインで実施）

『子どもの事実から「インクルーシブ教育」を見直しませんか？』

大阪市立大空小学校初代校長

木村泰子 先生

(11) 教職員研修の実施

① 学習指導主任研修会（1回）

② 市初任者研修会（1回）

③ 学級経営研修会（1回）

④ 情報教育研修会（1回）

⑤ 教育相談研修会（1回）

⑥ 特別支援教育研修会（1回）

⑦ パワーアップ研修講座（7回）

⑧ GIGA スクール構想に関する研修（2回）

⑨ 所報の発行（3回）

(12) 情報提供通信の発行（不定期）

① 教育相談通信「あおばずく」

② 情報教育通信「GIGA 通信」「GIGA スクールかわら版」

令和5年度の事業

令和5年度についても、令和4年度と同様の事業を基本としながら実施していく。

それぞれの事業を行っていく上で、随時、検討・改善を重ね、学校や教職員のニーズに合わせた事業を進めていく予定である。

足利市立教育研究所

令和4年度の事業

1 調査・研究

- (1) 「足利市の教育目標」具現に関する調査・研究
 - ① 「足利市の教育目標（見直し版Ⅱ）」の活用
 - ② 児童生徒の学習・生活の実態の把握
- (2) 研究員委嘱による調査研究
 - ① 学習指導ハンドブック改定研究
 - ② 日本語指導における個別の指導計画作成研究
 - ③ タブレットPCを活用した授業研究
- (3) テストバッテリー調査等の実施と分析
 - ① 学力検査 ② 知能検査
 - ③ 学習適応性検査
- (4) 刊行物の発行（研究集録等）

2 学習指導教材センター

- (1) 教材研究・教材開発の場と素材の提供
 - ① 各教科の指導案や指導資料、自作教材の収集と整理
 - ② 指導案や指導計画づくりの支援
- (2) 専門部活動
小・中学校の教員を専門部員に委嘱し、教材研究を深めながら思考力・判断力・表現力の向上を図るための教材を作成・開発
・学力向上問題作成専門部 ・地域教材作成専門部
- (3) 教育情報の発信
Web ページ、校務用サーバ、掲示板などから市内の教職員へ教材や資料の情報発信と提供

3 教職員研修

- (1) 指定研修Ⅰ
 - 新任校長実務研修会
 - 新任教頭実務研修会
 - 新規採用教職員研修会
 - 学校事務職員研修会
 - 養護教諭研修会
- (2) 指定研修Ⅱ
 - 学力向上研修会 ○人権教育研修会
 - 英語教育研修会 ○体力向上研修会
 - ICT活用研修会 ○教育風土研修会
 - 幼小連携推進研修会
- (3) 選択研修
 - 教師論・教育論
演題：「教師としての基礎・基本」
講師：足利市教育委員会 前教育長 若井祐平 先生



○学習指導

演題：「見方・考え方を意識した授業づくり」

講師：国立教育政策研究所 笠井健一 調査官

○特別支援教育

演題：「行動面で困難を抱える児童生徒の理解と支援方法～愛着の問題を含む～」

講師：済美教育センター 月森久江 指導教授

○教育相談研修会

演題：「トラブルの理解と初期対応の在り方」

講師：公認心理師・臨床心理士 内田容子 先生

○メディアリテラシー研修会（教育会と共催）

演題：「使えるメディアリテラシー授業～情報に踊らされないための4つのおまじない～」

講師：白鷗大学 下村健一 特任教授

4 教育相談

- (1) 学校・家庭教育相談室の運営
 - ・教育相談活動
 - ・不登校児童生徒等に対する適応指導
- (2) スーパーバイザーによる教育相談
- (3) いじめストップアドバイザーによる教育相談

5 学校ICT化推進計画関係

6 学校図書館活用推進事業



令和5年度の事業

「足利市の教育目標」の具現化を目指し、本市の目指すべき子ども像、求められる学校像の実現に向け、以下の4点を重点として小中学校の支援に取り組む。

1 調査・研究

- 研究員委嘱による調査研究
 - ・ 日本語指導における個別の指導計画作成研究
 - ・ タブレットPCを活用した授業研究
 - ・ 「のびゆく足利」改訂研究

2 教職員研修

- ・ 新規採用教職員研修会
- ・ 教育風土研修会
- ・ 教育相談研修会
- ・ メディアリテラシー研修会（PTA 連合会と共催）



3 教育相談

- ・ 教育相談員の訪問相談による学校支援の充実
- ・ 緊急事案等に迅速に対応できる相談体制づくり

4 学校ICT化推進計画関係

- ・ GIGA スクール構想の実現に向けた諸計画の立案・評価・改善

第 23 回 栃木県教育研究発表大会

令和 4 (2022) 年度栃木県教育研究発表大会を、令和 5 (2023) 年 1 月 27 日 (金)・28 日 (土) の両日、栃木県総合教育センターを会場に、オンライン (Zoom 配信) により開催した。延べ 1,410 人の参加をいただき、盛会のうちに終了した。

「伸ばそう栃木の教育力ーすべては明日を担うとちぎの子どもたちのためにー」のスローガンの下、オンラインで開催した。15 の部会において、県内の学校等による実践研究発表、市町立教育研究機関や当センターの調査研究発表、専門家 (宇都宮大学や県外大学の先生など) による指導助言などが行われた。また、当センター設立 30 周年を記念し、記念講演も行われた。本協議会においては、4 機関から 10 の発表があった。

1 月 27 日 (金) の 1 部では、**とちぎふるさと学習、生涯学習、子どもの安全・安心**の各部会が開催された。とちぎふるさと学習部会では、「“ふるさととちぎ”への愛情と誇りを涵養する」をテーマに、博物館、文書館、埋蔵文化財センターが行った出前授業等の具体例や、授業等に貸し出しできる資料等の紹介があり、“ふるさととちぎ”を楽しく学ぶ授業づくりを考えるよい機会となった。

1 月 27 日 (金) の 2 部では、**人権教育、学力向上、情報教育**の各部会が開催された。情報教育部会では、「ICT教育の推進と充実を目指して」をテーマに、小学校 2 校、高等学校からの実践発表及び川島芳昭教授 (宇都宮大学共同教育学部) からの指導助言があった。各実践発表の事例からその成果や課題を確認することができ、今後の ICT 教育の推進について考えるよい機会となった。

1 月 28 日 (土) の 1 部では、栃木県総合教育センター設立 30 周年を記念し、**記念講演**が開催された。講師として、前文部科学省国立教育政策研究所長の浅田和伸先生をお迎えした。これまでの多岐にわたる御経験から発せられる言葉には、飾らず重みがあり、参加者の心に響くものばかりであった。浅田先生が一貫して「子どもの幸せにつながっているか」を軸に考える姿から、参加者がそれぞれの立場で「教育に最も大切なものは何か」について改めて見つめ直す時間となった。



記念講演の様子

1 月 28 日 (土) の 3 部では、**特別支援教育、教科指導充実 (小・中)、教科指導充実 (高)**の各部会が開催された。教科指導充実 (高) 部会では、「資質・能力の育成を目指した学習評価の充実」をテーマに、国語科、公民科、数学科、理科の実践発表及び人見久城教授 (宇都宮大学大学院) からの指導助言があった。各実践発表の事例から成果や課題を確認することができ、学習指導要領の趣旨に沿った指導と評価の在り方について理解を深めることができた。

これらの部会以外にも、1 月 27 日 (金) の 3 部では、**児童・生徒指導、道徳教育、総合的な学習・探究**、1 月 28 日 (土) の 2 部では、**校内研修、幼小連携、外国語 (小・中・高)**の各部会が開催された。各部会においては、実践発表に加え、Zoom のチャット機能を活用して質疑応答なども行われた。発表者・指導助言者、オンライン参加者、運営関係者の協力により、どの部会も充実した内容となった。

参加者アンケートでは、発表内容について肯定的な回答の割合は、全ての部会及び記念講演において 9 割を超えていた。また、自由記述欄からは、「自身の見識が深まり大変有意義な時間となり楽しかったです」、「具体的な実践例の紹介が大変参考になりました。明日からの指導に生かしていきたいです」、「自園のこれからの保育・運営に役立てたいと思います」、「記念講演は教育者としての生き方を知ることができた内容で大変心にしました」など、多くの感想が寄せられた。

特別支援教育部会

宇都宮市学校教育における 合理的配慮の提供に向けた取組

発表機関 宇都宮市教育センター

発表者 指導主事 石川 忠

1 目的

本市では、平成 28 年に「宇都宮市学校教育における合理的配慮の手引き」として、合理的配慮の提供の基本的な考え方と障がい種別ごとの合理的配慮の具体例について指導資料を作成し、適切な合理的配慮の提供ができるよう取り組んできた。

それ以降、「障害者差別解消法」や「医療的ケア支援児及びその家族の支援法」の施行、「バリアフリー法」の改正等、特別支援教育に関する諸制度の変化に伴い、障がいのある子どもへの支援環境やその在り方が改めて問われている。

そこで、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対して、適切な合理的配慮の提供ができるよう、本手引きを改定し合理的配慮の提供までの流れ等について改めて整理した。

2 取組の概要

(1) 宇都宮市学校教育における合理的配慮の手引きの改定 (R4.1)

①当該児童生徒の状況把握

- ・ より早い段階から、当該児童生徒の状況が把握できるよう、「宇都宮市発達支援ネットワーク会議」等の既存の枠組みや、地域学校園内のつながりを効果的に活用することで、関係各課(子ども発達センター等)や幼稚園・保育所・小学校等との連携強化を図り、入学時に必要な施設設備等の合理的配慮について検討していくことができるようにする。

②個人情報の共有の進め方や合理的配慮の提供のプロセスを明記

- ・ 学校が関係機関との積極的な連携を推進し、当該児童生徒の支援に必要な情報共有を確実に行えるよう、個人情報

報の共有の進め方を新たに明記した。

また、児童生徒の学校生活等の現状から、障がいの程度を把握し、必要となる合理的配慮の検討を行った上で、児童生徒や保護者との合意形成を図り、合理的配慮の提供を行う一連のプロセスを示した。

③障がい種別ごとの合理的配慮の具体例 (1人1台端末等の ICT の活用)

- ・ 学習等に困難を抱えた児童生徒の苦手な部分を補い、誰一人取り残さない個別最適な学びの充実を目指すために、一人一人の教育的ニーズに応じて、ICT (1人1台端末等) の積極的な活用努めていくことができるよう、障がい種別ごとに、教育内容・教育方法・支援体制・施設設備の4つの観点から合理的配慮の具体例を示した。

(2) 調査研究「子ども一人一人の教育的ニーズに応える支援の在り方」

- ・ 特別支援教育の調査研究において、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対して、より適切に合理的配慮の提供が行えるよう、児童生徒のつまずきの背景から考える指導の手立てや支援の具体例を指導資料としてまとめた。

(3) 「GIGA スクール News」で作成した指導資料

- ・ GIGA スクール構想の推進に向けた各校の取組を紹介している「GIGA スクール News」の中で、児童生徒の苦手を補い、学びを共有するための1人1台端末を活用した合理的配慮の指導事例を紹介した。

3 今後の取組

特別な支援を必要とする児童生徒が、自己の能力を最大限に発揮できるよう、本手引きを参考にし、保護者と合意形成を図りながら、適切な合理的配慮の提供に努めていく。

子どもの安全・安心部会

「栃木市不登校児童生徒適応指導教室の在り方に関する方針」の策定を通して —不登校支援の更なる充実を目指して—

発表機関 栃木市教育研究所

発表者 副主幹兼指導主事 高瀬 智行

1 方針策定の背景

(1) 本市の不登校の現状

本市の不登校児童生徒の人数は、年々増加傾向にあり、平成 29 年度以降は 200 名を超える状況が続いている。不登校の要因は複合的で不明な場合も多く、未然防止や早期発見・早期対応に加え、一人ひとりに寄り添った丁寧な対応がより一層求められている。

(2) 本市の適応指導教室の現状

本市では、市内 5 か所に適応指導教室を設置し、各教室に 2～4 名の指導員を配置している。各教室においては、児童生徒の在籍校と連携しながら、学習や体験活動等を通して、学校復帰を含めた社会的自立ができるよう指導・支援を行っている。例年、不登校または不登校傾向にある児童生徒 40～60 名程度が利用している。

(3) 方針策定の理由

方針を策定するに至った理由は、大きく 2 つである。

1 つ目は、5 つの教室を存続させる必要性である。施設の老朽化に伴う教室の統廃合等が話題になる中で、子どもたちの居場所を守るために 5 つの教室がある意義を、広く周知する必要がある。

2 つ目は、不登校対策の重要性である。適応指導教室を中核とした不登校対策の必要性が年々高まっている中で、適応指導教室の運営や体制について市としての方向性を明確にしておく必要があった。

2 原案作成から方針の公開に至るまで

(1) 主なスケジュール

- ① 事務局にて原案作成
- ② アンケートの実施（対象：通級児童生徒

とその保護者、適応指導員、教職員）

- ③ アンケート結果を原案に反映
- ④ 検討部会（全 3 回）にて素案作成
- ⑤ パブリックコメント実施
- ⑥ 市民の意見を素案に反映
- ⑦ 方針策定、公開

(2) 今後の在り方

以下の 4 点を方針として示した。

- ① 居場所機能の充実
- ② 学習機能及び体験活動の充実
- ③ 学校及び保護者、関係機関等との連携の充実
- ④ ひきこもり傾向にある児童生徒への関わりの充実

3 不登校支援の取組

(1) フリースクール等民間団体との情報交換会（令和 4 年 1 月 13 日実施）

8 団体から約 20 名の参加があった。各団体の活動紹介や懇談会を行った。保護者会の重要性や、相談窓口の周知等、今後の方向性のヒントとなる助言が得られた。

(2) 「不登校を一緒に考える保護者の集い」（令和 4 年 12 月 14 日実施）

市内の不登校及び不登校傾向の児童生徒の保護者（希望者）70 名の参加があった。フリースクール等民間団体の方々にグループ協議のコーディネーターをお願いし、保護者同士の思いを共有することを目的とした。参加者からは、「自分一人ではなかった」等、不安感や孤独感が軽減されたという声が多数寄せられ、保護者の声を聞く場の重要性を改めて感じた。

4 方針策定を通して

方針を策定したことで、市としての方向性が明確になり、適応指導教室に関わる全ての人たちでその方向性を共有することができた。今後も、子どもたちの幸せのために、方針を活用しながら、よりよい運営や取組につなげていきたい。

外国語部会

小学校英会話学習における 言語活動の工夫 ー自分の考えや思いを表現し伝え合 う喜びを味わう子どもの姿ー

発表機関 足利市立教育研究所

発表者 研究職員兼指導主事 堀江 裕

1 はじめに

本市では、平成 15 年に英会話教育特区として内閣府から認定を受け、平成 17 年度から英会話学習として小学校における英語の学習を市内全小学校の全学年での実施を開始し、教育課程特例校制度を活用しながら、現在も継続して行っている。令和 2 年度の学習指導要領改訂により、外国語科及び、外国語活動が導入されることを見据え、英会話学習の在り方について見直しを図った。令和元年度までの英会話学習の成果と課題から、英語の話すことに課題があり、英語で話す体験を積み、英語による発信力を強化する必要があることから、新たな指導計画を策定し、令和 2 年度から小学校の全学年で 10 時間の英会話学習を実施している。小学校の 5, 6 年生では、「英語チャレンジ DAY」を設定し、全小学校で実施している。



2 実践の内容

「英語チャレンジ DAY」

【ねらい】：身近な話題や事柄を取り上げ、英語によるやりとりや活動を通して、コミュニケーションの楽しさを味わわせるとともに、それまでの学習や経験で蓄積した英語での話す力・聞く力を駆使して、自分の力で質問したり、答えたりする態度を身に付ける。

【活動内容】：一日 5 時間、英会話の活動を行った。英語の活動を中心としたプログラムを作成し、小中 ALT のほか、小学校の英語活動協力員である EAA(English Activity Assistant)を児童数に合わせ複数名派遣し、初めて出会う外国人の方々に対して自己紹介をするといった必然性を生み出した。具体的な活動内容としては、自己紹介から始まり、ゲーム性のある活動や話すことを中心とした活動、シチュエーションの異なるブースを複数用意し屋台村形式で行う活動、販売活動として自分たちのお店を開き ALT に向けて販売し売り上げを報告するといった、

一つの目的をもった活動などを行った。

特に、話すことを中心とした活動の一つである Chat Time について、評価規準を設定し、児童が活動している様子を把握し、一人一人の活動状況に応じた支援に取り組んだ。Chat Time とはその名のとおりにおしゃべりの時間であり、ねらいとしては、「身近な事柄について、簡単な英文や単語を用いて自分の考えや思いを伝えることができるようにする」ことである。Chat Time を設定する上で、児童にとって身近な話題（アニメやゲームなど）について ALT や EAA とやりとりができるようにし、その場に応じて必要な英語の表現や語彙を使って活動を行うといった、英語を使う必然性を大切にして取り組んだ。

3 成果

- ・活動に参加はしているが、自ら英語で話すことができない児童が、やり取りを繰り返すうちに、自ら進んで英語を発することができた様子から、児童にとって身近で考えやすいものを話題にする Chat time そのものが、必然性のある活動であることを確認できた。
- ・英語に慣れ親しませる環境づくりや場の設定に取り組むとともに、ALT や EAA と「活動のねらい」や「評価規準」について共通理解を図ることが大切であることが確認できた。

4 課題

- ・児童の実態に即した評価規準の設定と目指す姿に向かって指導し評価する形成的な評価、いわゆる指導と評価の一体化に、より一層努めていく必要がある。

5 おわりに

児童が意欲的に英語を発話するには、児童にとって身近な話題を内容として取り上げ、やりとりをする場の設定が重要であり、その鍵となるのは、「コミュニケーションを行う目的・場面・状況を言語活動において明確にすること」が再確認できた。また、学習を進めていく上でどのような姿になってほしいのか、その姿を評価するための評価規準を設定し、評価規準の達成に向けた教師の関わりや適切な支援（できたことを賞賛し、やろうとすることを認め、励まし、寄り添って声をかけるなどの支援）も重要な要素である。